

総務局 平成26年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

危機事案に対し、迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を整備するとともに、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活のさらなる安心と安全を確保したまちづくりを実現することが急務となっています。

急速な高齢化の進展や厳しい経済・雇用情勢、東日本大震災による未曾有の危機などを受け、公務員を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、本市においても、増大する行政需要と厳しい行財政運営の状況から費用対効果を念頭に、地域の実情や市民の信頼に応えられる簡素で効率的な行政体制の整備が求められています。

市政情報の「見える化」と新しい公共を推進するためには、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政に関する情報を分かりやすく容易に得られるよう、情報公開制度の一層の整備・充実を図ることにより、市政に対する理解と信頼を深め、市民参加を更に促進することが求められています。

平和の尊さや大切さを国際社会に広く発信し、世界の恒久平和を実現するために、また、根強く残る人権問題を解決するために、事業を展開しさらに、歴史を記録し未来へ継承していくために、市史の編さんにも着手していく必要があります。

(1) 万全な危機管理体制を構築します。

市民生活の安心と安全を確保するため、東日本大震災の教訓や、今後起こりうる可能性のある首都直下地震、大規模テロ等、様々な危機事案に対応できるよう、常設の（仮称）危機管理センターの整備を進めています。

平成25年度に着手している改修工事を引き続き進め、平成26年12月に運用を開始します。

また、工事期間中については、消防庁舎内では災害対応業務が行えないため、代替となるスペースを確保するとともに、資機材を整備します。

（仮称）危機管理センター整備スケジュール等

<スケジュール>

- | | |
|--------------|--------|
| ①平成26年2月～12月 | 改修工事 |
| ②平成26年12月 | 運用開始予定 |

<設置場所>

- ・消防庁舎3階

<整備概要>

・災害対策室・オペレーションルーム・関係課会議室・関係機関室・危機管理部執務室・放送室等の諸室を整備するとともに、災害対応に必要な資機材を整備します。

(2) WHOセーフコミュニティの認証取得を目指します。

セーフコミュニティとは、事故やけがは偶然に起こるのではなく、原因を追究することで予防できるという理念の下、行政と地域住民など多くの主体の協働により、安全に安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく取組です。

また、セーフコミュニティは、新たに特別な活動を始めるのではなく、これまでの地域活動や事業を活かしながら、「予防」に重点を置き、効果的な工夫や横断的な連携を取り入れていく活動です。

WHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターによる、安全・安心の国際基準「セーフコミュニティ」認証取得を目指すことで、「住みたいまち・住み続けたいまち」と市民が思えるまちづくりを進めていきます。

なお、認証取得には、以下の7つの指標を満たす必要があります。

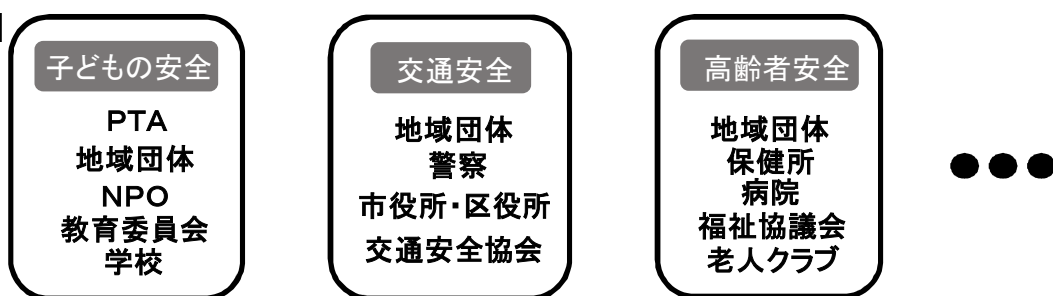
- ①コミュニティにおいて、セーフティ・プロモーションに関連するセクションの垣根を越えた組織が設置され、それらの協働のための施設がある。
- ②全ての性別、年齢、環境、状況をカバーする長期にわたる継続的なプログラムを実施する。
- ③ハイリスクグループと環境に焦点を当てたプログラム及び弱者とされるグループを対象とした安全性を高めるためのプログラムを実施する。
- ④根拠に基づいたプログラムを実施する。
- ⑤傷害が発生する頻度とその原因を記録するプログラムがある。
- ⑥プログラム、プロセス、そして変化による影響をアセスメントするための評価基準がある。
- ⑦国内及び国際的なセーフ・コミュニティネットワークへ継続的に参加する。

<スケジュール>

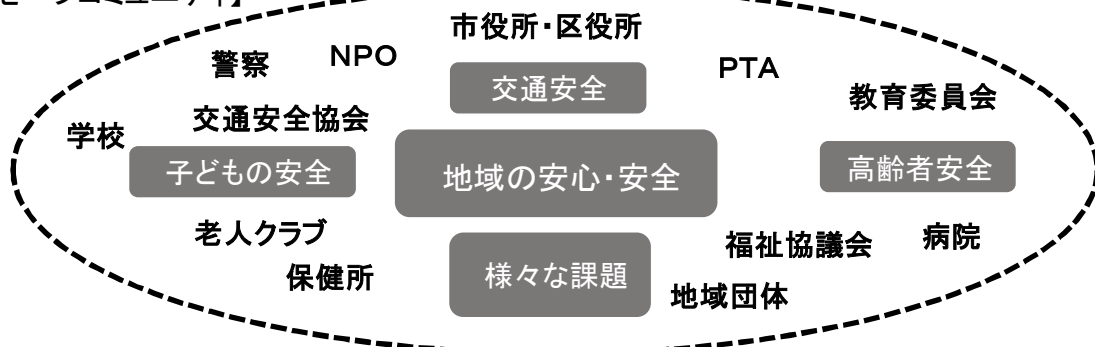
- ・平成26年度 セーフコミュニティ活動開始の宣言、公式表明書簡の提出、セーフコミュニティ活動の展開
- ・平成27年度 セーフコミュニティ活動の展開
- ・平成28年度 認証取得申請書の提出

<イメージ図>

【現行】



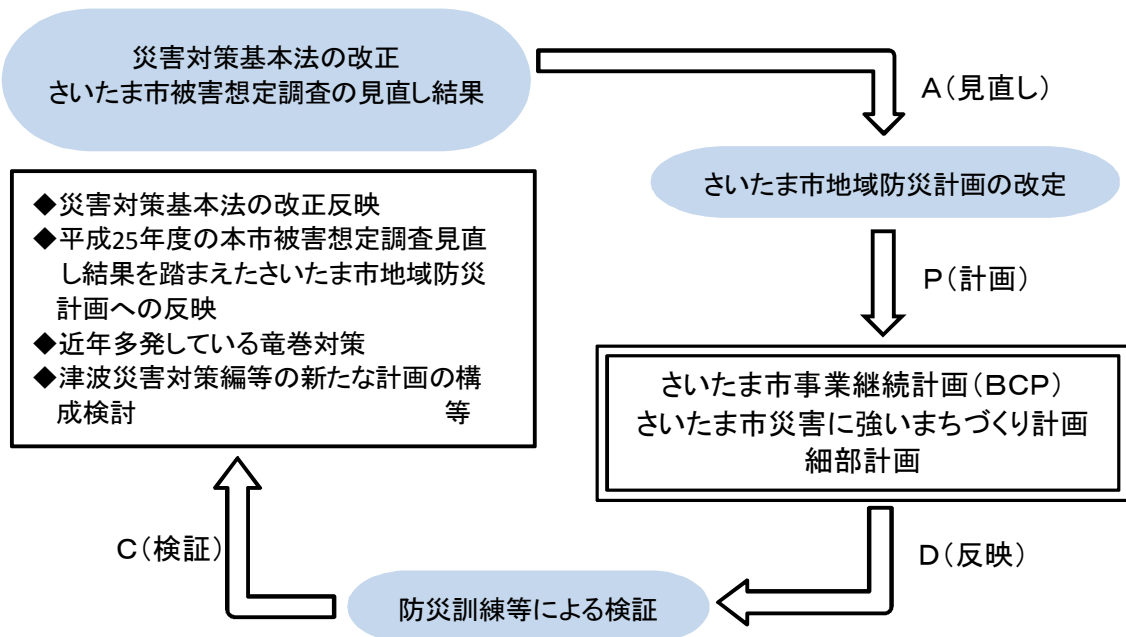
【セーフコミュニティ】



(3) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

今後、首都圏において発生する可能性が高い地震の想定被害等を踏まえるとともに、東日本大震災以降高まっている市民の防災意識を継続し、いつ起きてもおかしくない災害に対処するために、本市は、引き続き緊急かつ必要な防災対策の充実・強化に努め、安全・安心な暮らしを向上させる必要があります。

①平成25年6月の災害対策基本法の改正や、水防法及び河川法の改正等関係法令の改正及び本市被害想定調査の見直しに伴い、さいたま市地域防災計画の修正が必須となる事項の整理及び見直しが必要です。



②東日本大震災の教訓を踏まえて、災害時に通信障害による情報の混乱・途絶が発生した場合は、被害の拡大や2次災害等の発生が予測されることから、迅速かつ確実な現地被害状況の把握、帰宅困難者への対応や避難所の避難者情報等、区役所や避難所との情報伝達手段の確保に関して、独自の通信手段の確立が必要です。

移動系防災行政無線デジタル化再構築整備年度計画

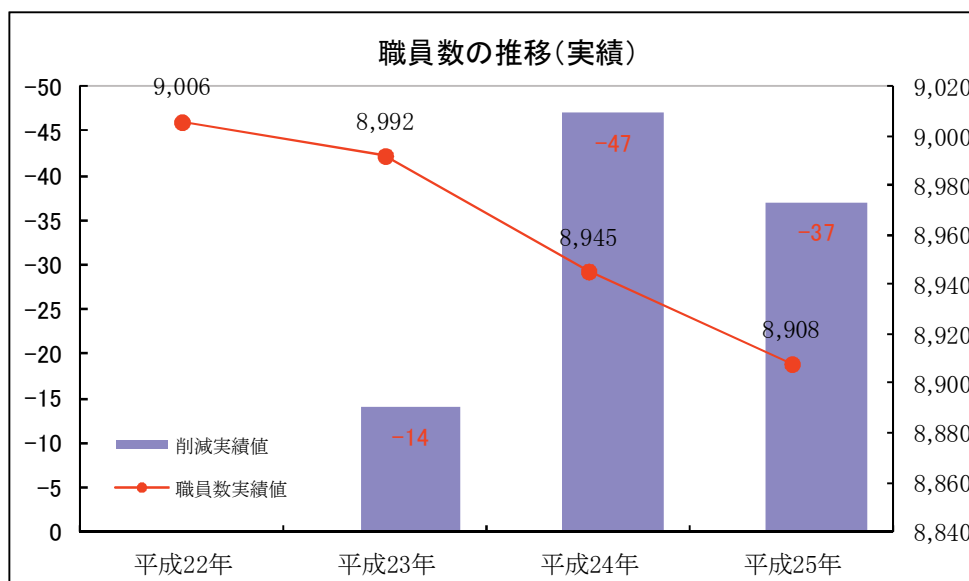
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本構想・設計	実施設計	構築工事		運用開始 (4月)

(4) 定員管理計画に基づき、簡素で効率的な行政体制の整備を進めるとともに、総人件費の抑制に努めます。

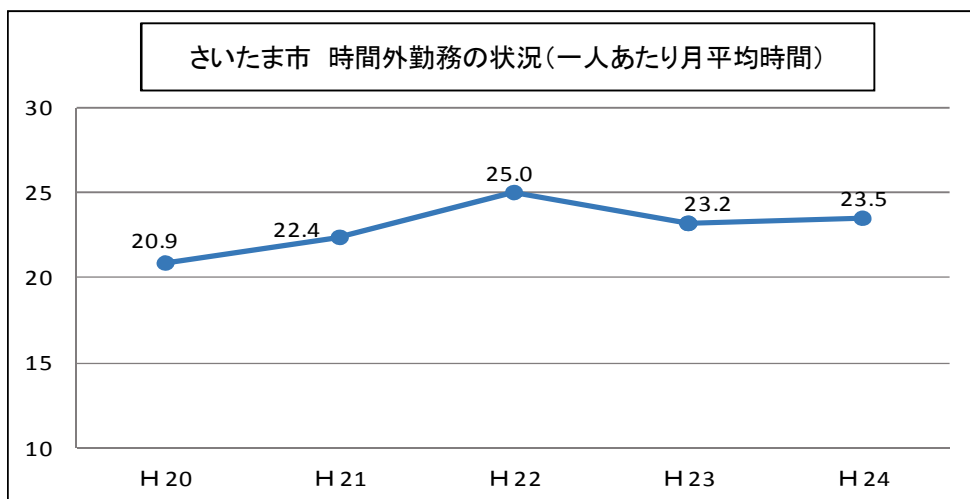
年次別実績

(各年4月1日現在職員数)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
職員数(人)	9,006	8,992	8,945	8,908
削減職員数(単年度)		-14	-47	-37
削減率(単年度)		-0.2%	-0.5%	-0.4%
削減職員数(累計)		-14	-61	-98
削減率(累計)		-0.2%	-0.7%	-1.1%



(5) ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備、職員の公務能力の向上など、時代の変化に対応した人事諸制度を構築するとともに、組織力の強化を図ります。



(6) 過去を学び、未来を考えることにより、世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

世界で唯一の被爆国である我が国は、次代を担う子どもたちに、戦争の歴史を「学び」平和な未来を「考える」機会を与えることが求められています。平和宣言都市であり、平和首長会議加盟都市である本市は、「さいたま市平和展」や「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」など、より多くの人々が、核兵器等の廃絶や世界の恒久平和への関心を高める契機となる事業を展開することにより、平和の尊さや大切さを市内外へ広く発信し、我が国を代表する都市として、国際貢献を果たしてまいります。

(7) 新たな視点で市史を編さんします。

旧市から引き継いだものを含め、膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、さいたま市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、収集した歴史資料をもとに新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性に関する情報を内外に発信していくことにより、さいたま市に対する関心と愛着を育み、市民文化の向上を図るとともに、市政発展の方向を示す羅針盤としてまいります。

(8) コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

市民の市政に対する理解と信頼をさらに深めていくためには、公正な職務の執行と不祥事を起こさせない職場作りに取り組むコンプライアンス体制を基盤として、職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが必要です。このため、すべての職員がコンプライアンス意識の向上のための研修を定期的に受講する機会を確保するとともに、日常業務の中でコンプライアンス意識を醸成し、向上させる環境を整備してまいります。

(9) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

情報公開制度を適正に運営し、常に事務事業の実施状況や社会情勢の変化等を考慮して改善を図ります。また、個人情報情報を正確に取扱うとともに、漏えい等による個人の権利利益が害されないように注意喚起を行います。

市政の「見える化」を推進するために、行政サービスの内容や政策の形成過程などを積極的に公開し、提供情報の充実を図ります。

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

様々な人権問題が依然として社会に根強く存在し、基本的人権が完全に保障されていない状況にあります。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚を図る必要があります。人権啓発講演会や研修会などの開催を通して、人権啓発・教育を推進してまいります。

2. 基本方針・区分別主要事業

万全な危機管理体制を構築し、市民生活のさらなる安心と安全を確保したまちづくりを推進するため、災害時における混乱を解消するための情報通信手段を確立するとともに、市民が暮らしやすいまちづくりを推進するため、本市が取り組むべき個別施策を見直します。

また、時代の変化に対応した人事諸制度を構築し、市民の視点に立った「職員の意識改革」を図り、職員の「やる気」を引き出すとともに、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高め、市民サービスのより一層の向上を図ります。情報公開制度の適切な運用、行政情報の「見える化」の推進、コンプライアンス推進体制の一層の強化により、市民の市政に対する信頼を深めてまいります。

(1) 万全な危機管理体制を構築します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	成	(仮称)危機管理センター構築事業 〔安心安全課〕	36,896 (36,896)	8,704 (2,704)	消防庁舎3階を改修し、(仮称)危機管理センターを整備

(2) WHOセーフコミュニティの認証取得を目指します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
2	新 倍	WHOセーフコミュニティ認証取得事業 〔安心安全課〕	8,078 (8,078)	0 (0)	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、WHOが推進する国際セーフコミュニティの認証取得に着手

(3) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
3		地域防災計画作成事業 〔防災課〕	16,848 (16,848)	32,000 (32,000)	地域防災計画の改定及び地区別防災カルテの作成
4		防災行政無線整備事業 〔防災課〕	743,581 (81)	551,250 (55,150)	防災行政無線(移動系)デジタル化再構築整備工事

(4) 簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、総人件費の抑制に努めます。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
5		人事管理事務事業 〔人事課〕	102,858 (102,485)	173,928 (173,675)	市民サービスの向上を図るための、職員の採用・退職者管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
6		給与管理事業 〔職員課〕	1,684 (1,684)	1,983 (1,983)	民間企業の給与水準と均衡を図り、適正な給与制度を構築し、効率的かつ正確な支給を実施

(5) 働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、職員の公務能力の向上と組織力の強化に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
7		人事評価事務事業 〔人事課〕	15,909 (15,909)	15,282 (15,282)	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材を育成
8		職員安全衛生管理事業 〔人事課〕	127,336 (127,243)	121,200 (121,108)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施
9		職員福利厚生事業 〔職員課〕	1,507 (1,507)	1,521 (1,521)	職員の元気回復や意欲向上を図り、公務能率を増進するための事業を実施
10		職員研修事業 〔人材育成課〕	25,931 (25,791)	26,089 (25,949)	直面する行政課題に的確に対応し、かつ将来に向けて持続的発展を遂げるまちづくりを担う組織の強化と職員の育成のため、基本研修や課題別研修及び派遣研修等を効果的に実施

(6) 過去を学び、未来を考えることにより、世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
11		平和推進事業 〔総務課〕	1,628 (1,628)	1,520 (1,520)	さいたま市平和展、さいたま市平和図画・ポスターコンクール等の開催

〔区分〕 新 … 新規事業 拡 … 拡大事業 倍 … しあわせ倍増プラン2013事業 成 … 成長戦略事業
行 … 行財政改革推進プラン2013事業

(7) 新たな視点で市史を編さんします。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
12	拡	市史編さん事業 〔アーカイブズセンター〕	54,024 (54,004)	25,241 (25,221)	(仮称) さいたま市史編さん審議会を設置し、市史編さんの基本計画を策定するとともに、未整理の状態では保有している歴史資料の整理を実施

(8) コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
13		コンプライアンス推進事業 〔コンプライアンス推進課〕	1,351 (1,351)	1,339 (1,339)	全ての職員がコンプライアンス意識向上のための研修を定期的を受講する機会を確保するとともに、各局区におけるコンプライアンスの取組を支援

(9) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
14		情報公開・個人情報保護制度推進事業 〔行政透明推進課〕	2,826 (0)	2,764 (2,003)	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用
15		情報提供推進事業 〔行政透明推進課〕	9,580 (4,664)	11,066 (4,766)	公正で開かれた市政運営のため、行政情報の「見える化」を推進

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
16		人権啓発・人権教育推進事業 〔人権政策推進課〕	25,236 (15,533)	24,329 (14,300)	人権啓発講演会・人権問題研修会等を開催し、人権に関する啓発・教育活動を推進

3. 平成26年度予算案における見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
人事課	こころの相談室「リカバリー」委託事業の廃止	こころの相談室「リカバリー」を外部委託して相談窓口を設けていたが、相談件数が少ない等費用対効果が低いことから当該事業を廃止し、今後は従来から実施している庁内の産業医及び管理監督者のためのメンタルヘルス相談医で対応する	△ 807
安心安全課	九都県市危機管理・防災対策委員会業務の削減	新型インフルエンザ対策検討部会及び担当者会の旅費を、平成25年度の開催実績に合わせて見直しする	△ 55
安心安全課	放射線対策専門委員会委員報酬費の削減	放射線対策専門委員会委員の実情及び平成25年度実績を勘案し、委員報酬費の予算額を6名分から5名分とする	△ 32
職員課	臨時職員の配置見直し	業務増等に係る臨時職員の配置を見直し、賃金及び共済費を削減する	△ 9,911